

商品概要説明書

空き家解体ローン（三菱UFJニコス型）

（令和7年4月1日現在）

商品名	空き家解体ローン（三菱UFJニコス型）		
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他J Aが定める条件を満たしている方。		
資金使途	○現在、居住していない住宅の解体にかかる費用を対象とします。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、登記費用等）については資金使途に含めることができます。		
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 なお、お借入金額によっては、J Aの組合員に加入いただく必要がございます。		
借入期間	○1年以上10年以内とします。		
借入利率	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年0.8%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。		
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。		
担保	○不要です。		
保証人	○J Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。		
団体信用生命共済（保険）	○ご希望によりJ A所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。		
	なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は加算利率分高くなります。 ○詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。		
	団体信用生命共済（保険）名		
	団体信用生命共済（特約なし）		
	長期継続入院特約付団体信用生命共済		
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済		

	がん保障特約付団体信用生命保険 団体信用生命保険（ワイド）																																							
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。なお、ご利用にあたってお借入利率は加算利率分高くなります。 ○詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。																																							
手数料	○ご融資の際の実行手数料（消費税等を含む。）が必要となる場合がございます。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料（消費税等を含む。）が必要となる場合がございます。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は条件変更手数料（消費税等を含む。）が必要となる場合がございます。 ○手数料は J A によって異なりますので、詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。																																							
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、J A 本支店（所）にお申し出ください。J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申し立ていただくか、J A バンク相談所にお申し出ください。 ※各連絡先は最下部に掲載しております。																																							
その他	○お申込みに際しては、J A および J A が指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、J A によっては電子契約サービスが利用でき、印紙税が不要となりますが、J A 所定の電子契約サービス手数料が必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J A の融資窓口までお問い合わせください。																																							
お問い合わせ窓口	○詳しくは、お近くの J A 窓口もしくは下記へお問い合わせください。 <table><tr><td>J A 広島市</td><td></td><td>J A ひろしま</td><td></td><td>J A 広島ゆたか</td><td>0823-66-3710</td></tr><tr><td>中央ローンセンター</td><td>0120-850-114</td><td>本店ローンセンター</td><td>082-423-4711</td><td>J A 尾道市</td><td>0848-23-3323</td></tr><tr><td>西ローンセンター</td><td>0120-850-127</td><td>西部ローンセンター</td><td>0829-39-4939</td><td>J A 福山市</td><td>084-924-2372</td></tr><tr><td>南ローンセンター</td><td>0120-850-012</td><td>安芸ローンセンター</td><td>082-822-5803</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>呉ローンセンター</td><td>0823-24-3132</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>東部ローンセンター</td><td>0848-63-3455</td><td></td><td></td></tr></table>				J A 広島市		J A ひろしま		J A 広島ゆたか	0823-66-3710	中央ローンセンター	 0120-850-114	本店ローンセンター	082-423-4711	J A 尾道市	0848-23-3323	西ローンセンター	 0120-850-127	西部ローンセンター	0829-39-4939	J A 福山市	084-924-2372	南ローンセンター	 0120-850-012	安芸ローンセンター	082-822-5803					呉ローンセンター	0823-24-3132					東部ローンセンター	0848-63-3455		
J A 広島市		J A ひろしま		J A 広島ゆたか	0823-66-3710																																			
中央ローンセンター	 0120-850-114	本店ローンセンター	082-423-4711	J A 尾道市	0848-23-3323																																			
西ローンセンター	 0120-850-127	西部ローンセンター	0829-39-4939	J A 福山市	084-924-2372																																			
南ローンセンター	 0120-850-012	安芸ローンセンター	082-822-5803																																					
		呉ローンセンター	0823-24-3132																																					
		東部ローンセンター	0848-63-3455																																					

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

● J Aバンク広島各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	融資部 債権保全課	082-831-5923
ひろしま	リスク管理部 リスク管理課	082-422-6168
広島ゆたか	総務企画課	0823-66-2011
尾道市	総合企画部 リスク管理課	0848-23-3331
福山市	金融共済部 融資課	084-924-2372
広島信連	J Aバンク推進部	082-248-9527

● 弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600